

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

| | | |
|----------------------------|---|--------------------------------|
| 名称：しんあい保育園 | 種別：保育所 | |
| 代表者氏名：山本 重治 | 定員（利用人数）： 120 名 （117 名 ） | |
| 所在地：静岡県沼津市下香貫宮原 276-1 | | |
| TEL：055-943-6031 | ホームページ：http://www.shinai-kai.jp/shinai-h/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日 平成3年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 信愛会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 13 名 | 非常勤職員： 20 名 |
| 専門職員 | 保育士 25 名 | 調理員 3 名 |
| | 栄養士 1 名 | 社会福祉士 1 名 |
| | 看護師 1 名 | 嘱託医 1 名 |
| 施設・設備 の概要 | （居室数） | （設備等） |
| | 0歳児～5歳児の保育室6・調乳室 沐浴室・保健室・ランチルーム | 事務室・調理室・教材子・プール・ 教材庫・えほんのへや |

③ 理念・基本方針

法人理念：愛・信頼・貢献

しんあい保育園理念：私たちは 子どもの人権を守り子供らしさを受けとめ、ご家庭と一緒に子どもの育ちを支援します。

基本方針：

1. 一人ひとりを大切に、子どもの思いを受け止め、心を育てる保育をめざす。
2. 子供も保護者も安心して保育園生活が送れるように安全な環境を用意する。
3. 保護者の思いを汲みながら家庭と一体になり子どもの健全な心身の発達を図る。
4. 地域における子育て支援の拠点となるような社会的役割を果たす。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 1 リトミック、食育、コーナーあそび
- 2 外部講師を招いた運動遊びや楽器遊び、花育 等
- 3 気になる子への支援

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 令和元年 6 月 20 日（契約日） ～ 令和元年 12 月 19 日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 一 回（平成 年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・職員一人ひとりの個人目標シート票があり、業務・組織役割等の項目ごとに行動計画が記載され、年 2 回自己評価を行い、記載内容に基づき個人面談を実施し、進捗状況を確認のうえ、次への課題等を明確にするなど、職員育成に向けた取組が行われています。
- ・保護者が意見や苦情を述べやすいように、園便りに記入カードを添付し、行事の際にはアンケートをメールで配信するなど、保護者の意向を把握しやすいような工夫がされています。
- ・主任を中心としたリスクマネジメント委員会が設置され、ヒヤリハット事例について発生場所、時間等を細かく分析して再発防止策を検討しています。
- ・指導計画の策定にあたり、個別の支援が必要なケースについては、臨床発達心理士や作業療法士のアドバイスを受け、アセスメントが実施されています。
- ・子どもの部屋は南側に面していて、明るく、採光も十分あります。また、乳児の部屋の前に専用の遊び場があり、安全に戸外活動ができるように工夫されています。
- ・おもちゃの点検、検討を行い、写真に記録して、発達段階に応じた遊びが楽しめる様に工夫しています。
- ・日々の活動は写真を廊下に掲示して、保護者に子どもの成長や園での様子を伝えています。
- ・障害のある子どもの思いに寄り添い、生活しやすいような環境整備を工夫しています。また、専門家の意見を参考に個別の支援計画が策定されています。
- ・アレルギー疾患のある子どもには調理から給食の提供まで、何重にもチェックがされ誤食のないように徹底しています。
- ・保護者とは定期的な面談以外にも個別に面談を行うなど、積極的にコミュニケーションをとるようにしています。また、相談内容によっては看護師、栄養士や臨床発達心理士が相談に応じる体制があります。
- ・食育に力を入れていて栽培計画を立て、子どもが野菜の収穫を楽しんだり、ジャム作りやピザ作りなどの調理体験が指導計画に位置付けられています。

◇改善を求められる点

- ・中長期計画や収支計画が策定されていますが、目標（ビジョン）に対する課題及び達成するための取組みについて、実施方法や実施時期など該当年度の事業計画等にも反映しやすい、より具体的な内容の策定が求められます。
- ・遵守すべき法令等の周知について、策定されている職員倫理規程や職員が遵守すべき行動指針などのコンプライアンスマニュアル等をもとに、職員への周知・理解を促す取組みが求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して9年が経ち、日ごろの保育の取組みや運営のあり方を振り返ることを目的に、今回初めて第三者評価を受審しました。評価項目の多さとタイトな日程に、無事に受審できるか不安になりました。

自己評価では職員と意見交換する中でお互いの保育観を共有したり、施設運営のあり方を知るとともに職員全員で運営について振り返ることができました。また、運営に対する課題や中長期計画を作成することにより、改めて本園の抱える課題や今後の方向性を考える良い機会となりました。

同時に、既存のマニュアルを全面的に見直し、今日的に取り入れる内容に気付き改訂することができました。

訪問調査で現在行っているPDCAサイクルに取り組みを更に掘り下げて行うことや子どもへのプライバシーの配慮等多岐にわたるアドバイスを受け、今後の保育や運営の改善につなげていきたいと思いました。

今後は「a」の評価を受けている項目においても、職員へしっかり周知し、職員間で内容を確認しながら、保育を高めるようにしていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <p><コメント>法人の理念・綱領、保育園の理念・基本方針や行動指針・保育目標等が明文化され、パンフレット及びホームページに掲載し、施設内にも掲示している。職員に対しては園内研修等で周知し、保護者等には入園・進級式でしおり等の資料のほか、看護師・栄養士等による分かりやすい資料が付され説明するなど周知が図られている。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <p><コメント>社会福祉事業の動向について、行政等の会議や研修などで現状や今後の動向などの把握に努めている。沼津市中央南部地区の保育需要等を分析するとともに、福祉医療機構の経営分析を行い、法人内の4保育園と連携し継続的な環境と経営状況等の分析が行われている。</p> | | |
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。 | b |
| <p><コメント>経営状況等は担当理事を通じて理事会等に報告されている。職員へは運営会議や職員会議、園内研修等で周知し、備品等の計画的整備などは取り組まれているが、経営課題を明確にし、解決・改善に向けた具体的な取組みとしては十分ではない。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |

| | | |
|---|---------------------------------------|---|
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <p><コメント>理念や基本方針に向けた目標(ビジョン)、目標に対する課題及び達成に向けた取組、計画の達成状況、評価見直しなどの内容を持った中長期の事業計画及び収支計画が5年を1期として策定されているが、達成に向けた具体的な取組(実施方法や実施時期等)の内容が十分ではない。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p><コメント>単年度事業計画は単なる行事計画ではなく、重点目標や保育・給食・看護部門、地域支援等について具体的な事業・保育にかかわる内容が盛り込まれているが、中長期計画を十分に反映した内容としては十分ではない</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| <p><コメント>事業計画は、クラス別に前期後期に実施状況や評価を行い、話し合いのうえ、運営会議において策定しており組織的に行われている。また、園内研修において周知を図り、評価内容の確認を行っており職員は理解している。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| <p><コメント>事業計画は入園進級式で資料を配布し説明している。内容によっては看護師や栄養士等が分かりやすい資料をもとに説明している。また、保護者会に対しても計画内容や進捗状況を説明しているが、保護者の参加を促す観点からの周知説明は十分ではない。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <p><コメント>保育の質の向上に向け、前期後期の年2回クラス別の計画と評価を行っている。個人目標シートによる自己評価は行われそれをもとに個人面談を実施し意見を聴衆し向上に努めているが、保育所全体の自己評価についての取り組みは十分ではなかったが、本年度第三者評価の受審により施設全体の評価が組織的に総合的に実施されることになった。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <p><コメント>評価結果を分析し書面化はしているが、その課題の改善策や改善計画を立てて実施する取り組みが不十分であり職員間の共有化も十分ではない。</p> | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <p><コメント>職務分掌・職務権限規程が定められ、保育園の職務内容と職務分掌が書面として明らかにされており、有事の際の施設長の権限委任についても危機管理マニュアルで指揮権順位を明確に記載している。施設長の役割と責任について会議や園内研修の場で表明し周知が図られているが、職務分掌や内容に一部欠けている部分があり十分とは言えない。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| <p><コメント>施設長は法令順守の観点での経営や管理に関する研修会等に参加し情報を確保している。遵守すべき法令の一覧を作成し職員会議等を通じ職員に伝達していることを確認した。なお、法人として策定されている職員倫理規程や職員が遵守すべき行動指針等のコンプライアンスマニュアル等をもとに職員へ周知し理解を促す取り組みは十分ではない。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント>保育の質の向上に向けクラス別の計画と評価を年2回実施するとともに、保育士個人の自己評価の実施とフィードバック、個人面談による職員の意見を聴取、職員アンケートの実施課題の把握に努めていることを確認。また、実効ある職員研修派遣や改善のために組織的な取り組みについて指導力を発揮している。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント>施設長は、毎月経営分析や業務・運営の適切な管理行っており、保育の需要に対する対応など実効性を高める取組みに指導力を発揮している。また、業務負担を軽減するため記録の電子化をはじめICT化を進めることを事業計画に掲げ自らも率先して取り組んでいる。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| <p><コメント>多様な保育ニーズや各種相談に対応できるよう職員確保の基本的考え方のもとに</p> | | |

園の収支状況や保育士の年齢構成やキャリアを踏まえながら、業務負担の軽減を図るために常勤職員と非常勤職員の比率を検討し、具体的な配置基準のもと人員確保に取り組んでいる。また、専門職として看護師と栄養士を配置するほか、発達の気になる子のアドバイスを受けられるよう外部の臨床発達心理士と相談業務をするなど計画に基づく取り組みが行われている。

| | | |
|----|----------------------------|---|
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
|----|----------------------------|---|

<コメント>法人の期待する職員像として役割一覧表を職員心得として示し、園としての期待する職員像も明確に示され、人員計画も作成されていることを書面で確認した。また、法人の定めた人事考課を実施しており、目標シートと自己評価、や評価後のフィード面を実施して職員の意向や意見等を把握し、職員が自ら将来を描くことができるようなキャリア支援に取り組んでいる。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| | | |
|----|--|---|
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
|----|--|---|

<コメント>職員の就業状況や意向を職員面談を通じて年2回定期的に把握し、職員の有給休暇の取得や時間外労働等の就業状況を把握する仕組みが確立されている。また、主任保育士や看護師にも職員の悩み相談に応じるようにし、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。全職員が沼津市清水町勤労者共済会に加入するなど総合的な福利厚生事業を実施している。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

| | | |
|----|-----------------------------------|---|
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
|----|-----------------------------------|---|

<コメント>職員一人ひとりの個人目標シート票があり、部門目標・チーム目標や各個人の業務目標、組織役割目標、キャリア目標とその行動計画が記載されている。年2回自己評価が行われ、それに基づく個人面談を実施して進捗状況等を確認のうえ、次年度への課題等を明確にするなどの職員育成に向けた取組が行われている。

| | | |
|----|---|---|
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
|----|---|---|

<コメント>法人の理念・綱領に職員の教育・研修に関する基本的考え方を示し、保育と業務の基本を徹底する目標を掲げて、具体的な研修年間計画を策定して実施している。また、外部研修についても年間に開催される研修等を示し、本人の希望も取り入れて必要な研修の参加の機会を提供している。研修の記録や参加レポートが記録され回覧や報告発表の機会が確保されている。

| | | |
|----|-------------------------------------|---|
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
|----|-------------------------------------|---|

<コメント>職員個々の知識や技術、資格等を把握し、研修暦等の記録のもとに、法人の実施する階層別、テーマ別等の研修への参加や外部研修に関する情報を提供し、職員の参加希望も取り入れて適切に職員を参加させており、適切な教育・研修の機会が確保されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p><コメント>専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明記した実習生受け入れマニュアルが作成整備されている。実習に当たっては、実習生や学校等のニーズを取り入れたプログラムを作成し、実習の間には評価を行い後期につなげている。学校側とは実習期間中の連携を密にするとともに、保育士養成校の連絡会に参加している。法人内では教育担当者研修も開催されている。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| <p><コメント>ホームページや地域広報誌等で保育の理念、基本方針、保育の事業や財務などの情報を公開している。苦情等に関しても公表している。</p> | | |
| 22 | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <p><コメント>事務や経理等に関する法人の諸規定に基づき職務分掌や権限等を明示して周知している。毎年法人内部監査や公認会計士による外部監査を受けており、適正な取り組みが行われている</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント>地域との関わりについて業務マニュアルに基本的な考え方を明示し、小中学生や地域住民等との交流を積極的に行っている。月3回離乳食体験を開き、近隣住民への行事食の提供や老人会、他の幼稚園や保育園との交流会を等定期的に実施するなど地域との交流を積極的に広げている。</p> | | |
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p><コメント>業務マニュアルにボランティア・体験学習の受け入れについての考え方を示し、受け入れマニュアルが整備され、受け入れについての体制が整備されている。定められたボランティア登録用紙に記載の上、園のパンフレットやボランティア・体験学習のしおりをもとにオリエンテーションを行い、参加者の希望と能力等を把握のうえ参加者の達成感が得られるよう配慮している。学校へは事前説明や保育の現状等について出張講座を行うなど連携</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| が図られている。 | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p><コメント>必要な社会資源として関係行政機関・団体等のリストが作成されており共有化されている。市行政担当課や子育て支援センター、小学校等とは定期的に連携をとっている。要保護児童対策地域協議会等には参画し、児童相談所等とも連携をとっている。連携する機関団体の行う研修に参加し、訪問も積極的に受け入れている。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| <p><コメント>行政等の会議や園長会議でニーズや課題を収集するとともに、施設見学や園庭開放、離乳食提供等を行うなかで福祉ニーズを把握している。しかし、保育や子育てが中心で、地域の福祉ニーズ・生活課題等の具体的な把握のための取組としては、アンケート調査など積極的な取り組みは行われておらず十分ではない。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| <p><コメント>離乳食体験や近隣住民への行事食の提供など地域との交流活動等からニーズを把握し活動として取り組んでいることを書面等で確認した。災害時には、避難所として提供することを地元自治会等と連携協力体制が図られている。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント>保育方針に子どもの人権を尊重した保育を行うことが明記され、業務マニュアルに子どもへの対応として具体的に子供を尊重した保育、国籍等を配慮した保育等の実施方法が示され、園内研修等で共通の理解と周知を図り施設全体で取り組んでいる。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | b |
| <p><コメント>業務マニュアルにプライバシー保護について規定しているが、個人情報保護に関することが主で、日常生活における保育の場面での子供の意思を尊重したプライバシーについての配慮等が示されておらず十分ではない。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <p><コメント>園の理念や保育指針、保育内容等を分かりやすくするために写真等を入れたパンフレットを作成し多くの人が入手できるよう市役所等に配架してある。園見学希望者は積極的に受け入れて具体的に丁寧な説明をするなど、積極的に情報を提供している。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| <p><コメント>保育の開始には重要事項説明書や園のしおりの外、看護師や栄養士が作成した分かりやすい資料を基に説明し同意を得ている。保育を変更する場合は、文書にて通知し、同意が必要な内容が生じた場合は書面にて確認しその内容が書面として残されている。特に配慮が必要な保護者への説明についてはルール化されていない。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p><コメント>他の保育園等に転園した場合は、保育が継続できるよう転園先の保育園等に基本的なフェイスシート及び年齢に応じた保育上の情報等のサマリーを作成し送付する旨サービスの継続性に配慮したマニュアルとして定めている。保護者に対して退園後の相談等について窓口や連絡先等を記載した文書を渡していない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| <p><コメント>子どもの満足については日々の保育を通して把握し、クラス会や乳児・幼児部会等につなげている。保護者に対しては、年2回の保護者面談、行事後のアンケートを実施するほか、クラス懇談会で希望等を聞く機会は設けているが、利用者の満足度を高めることを目的にした会議や保育全般に関するアンケートの実施など積極的な取り組みとしては十分でない。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント>マニュアルが整備され、苦情解決の仕組みを説明した掲示物を玄関に掲示し、苦情内容、解決結果が記録されていることを書面で確認した。また苦情、要望解決結果が地域広報誌やホームページでも公表されている。さらに園便りに、記入カードを添付し、苦情、意見を述べやすいように工夫している。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護 | b |

| | | |
|----|---|---|
| | 者等に周知している。 | |
| | <p><コメント>保護者面談以外でも気になる親には、送迎の際に職員が積極的に声かけし、相談に応じているのを聴取により確認した。また相談しやすいスペースの確保がされているのを現地で確認した。しかし相談の相手を自由に選べることを説明した文書は作成されていないなど、十分でない。</p> | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| | <p><コメント>行事の際にはアンケートを実施していて、保護者にはメールで配信し、結果については園から保護者に書面で配布している。また意見箱を設置してあり利用もされている。さらに相談内容や意見は記録され対応策や検討がされているのを、書面で確認した。</p> | |
| | Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| | <p><コメント>マニュアルが整備され、責任者が明確化されているのを書面で確認した。また、主任を中心としたリスクマネジメント委員会が設置され、収集した事例について、発生場所や時間等を細かく分析して再発防止策を検討しているのを書面により確認した。さらに事故発生時の対応もマニュアル化され職員に周知されている事を会議録で確認した。</p> | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| | <p><コメント>感染予防、対応マニュアルが整備され、園長の責任のもと看護師が中心となり保護者や職員への周知を行っている。また、園内研修で勉強会を開催しているのを研修記録で確認した。さらに保護者には感染症に関する情報を園内に掲示してあるボードに記録し、メールで周知するなどして周知を図っている。</p> | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| | <p><コメント>防災マニュアルが整備され保育を継続するために必要な対策を講じられている。また、定期的に避難訓練を行い、問題点の把握や見直しがされているのを書面により確認した。さらに備蓄リストを作成し、備蓄を3カ所に分けて置くなど対策を講じている。しかし、地元の行政や自治会と連携するなどの訓練は実施されておらず十分ではない。</p> | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|----|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| | Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a |
| | <p><コメント>保育について標準的な実施方法が業務マニュアルで文書化され、サービス提供マ</p> | |

| | | |
|--|---|---|
| <p>マニュアルに子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。また職員は年度の始めに業務マニュアルの読み合わせを行い、標準的な保育の実施方法について周知している。さらにクラス会議や乳児、幼児部会で保育の保育実践について発表し、部会ノートに記録している。</p> | | |
| 41 | <p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> | b |
| <p><コメント>保育の標準的な実施方法の検証、見直しを年度末に園内研修で行っているのを改訂記録で確認した。しかし、保護者会から意見や要望を収集し見直しに反映できる仕組みの構築が十分でない。</p> | | |
| <p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p> | | |
| 42 | <p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> | a |
| <p><コメント>指導計画の策定にあたり支援が必要なケースについては、臨床心理士の巡回指導や、作業療法士のアドバイスをうけ、アセスメントが実施されていることを記録で確認した。また、家庭状況調査票で子どもの身体状況や保護者の生活状況を把握している。さらに保育実践については、クラスで振り返りや評価を、前期、後期で行っているのを書面で確認した。</p> | | |
| 43 | <p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> | a |
| <p><コメント>指導計画は年度末に見直しを行っているのを記録で確認した。また月1回の幼児部会、乳児部会で現場課題の検討を行うなど、定期的に見直しを行う機会を設けている。さらに指導計画を変更する場合はクラス担任から主任保育士、園長へと報告するような仕組みができています。</p> | | |
| <p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p> | | |
| 44 | <p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> | a |
| <p><コメント>保育の実施状況の記録は、書き方のポイントを全職員に渡し、職員で記録内容や書き方に差位が生じないようにしている。また、欠席の子どもやヒヤリハット、その日の職員の動きを毎朝各クラスに配布して情報が届くようにしている。さらに、職員会議、乳児部会、幼児部会で子どもの状況等に関する情報の共有化が図られている。</p> | | |
| 45 | <p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> | b |
| <p><コメント>個人情報保護のマニュアルが整備され、子どもの記録は鍵付きのロッカーに保管され、保護者にも個人情報の取り扱いについて説明、同意を得ている。また職員は職員会議でマニュアルの確認をしている。しかし、記録の管理について職員に対し教育、研修の名目では行われておらず十分でない。</p> | | |

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の編成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。 | b |
| <p><コメント>全体的な計画は児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針に基づき、子どもの発達過程、地域の実態を考慮して編成されている事を書面で確認した。しかし、今年度の全体的な計画は一部の職員が編成しており、保育に関わる職員の参画や定期的な評価を行っている記録がないため十分でない。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| <p><コメント>未満児の部屋は1階、以上児は2階と分かれているため、未満児の午睡の妨げにならない。また部屋は南側に面していて、明るく採光も十分であり、0歳児の部屋は午睡、遊びのコーナーに仕切られ、心地よい空間が確保されている。未満児のトイレは、部屋から直接出入りしやすい位置にあるなど、利用しやすい設備が整えられている。</p> | | |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| <p><コメント>個別の指導計画や日々の連絡帳のやり取りから、一人ひとりの個人差を把握した保育や援助が行われているのを確認した。また未満児の指導計画には一人ひとりの子どもを受容し、寄り添う援助内容が記されている。さらに、言葉遣いや話し方について業務マニュアルにあるように、制止させる言葉を不用意に用いないようにしていることを書面で確認した。</p> | | |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <p><コメント>個別の指導計画に一人ひとりの生活習慣の習得について記載され援助内容も記されている。また子どもが主体的にやろうとする気持ちを、見守る援助がされている事を業務マニュアルでも確認できた。さらに0歳児は午睡や遊ぶ時間が、子どもの発達や生活リズムに応じて整備、援助されている事を実際の保育から確認できた。</p> | | |
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| <p><コメント>発達段階に応じたおもちゃの点検、検討を行い、写真に記録するなど、子どもが</p> | | |

遊びを豊かにする取り組みがされている。また体操教室で指導された運動を、職員が日頃の遊びに積極的に取り入れている。さらにコーナー遊びでは、折り紙、塗り絵などの表現活動が自由に体験できるように工夫している。

| | | |
|----|---|---|
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
|----|---|---|

<コメント>0歳児の部屋は、調乳室、沐浴やトイレが整備され清潔に保たれている。また、遊び、午睡のコーナーが緩やかに仕切られ、個々の活動に応じた環境が整えられている。さらに個別の指導計画や連絡帳から、応答的な関わりのなか、0歳児が保育士と愛着関係が持てるよう配慮しているのが確認できた。

| | | |
|----|---|---|
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
|----|---|---|

<コメント>子どもの発達状況を把握して自我の育ちを見守り、友達との関わり方を伝えていく保育の様子が、個別の指導計画から確認できた。また部屋の前には未満児専用の遊び場があり安心して遊べるように整備されている。さらに日々の連絡帳や面談、送迎時の話を通じて、情報を共有するなど保護者と連携をとっている。

| | | |
|----|--|---|
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
|----|--|---|

<コメント>子どもの発達状況を把握して指導計画が作成されているのを書面で確認した。また日々の活動は廊下に写真を掲示して保護者に伝えたり、親子で写真を見ながらその日の出来事を話したりする様子も見られた。さらに協同的な活動については、就学先の小学校に、地域広報誌や学校開放日の訪問を通じて伝えている。

| | | |
|----|---|---|
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
|----|---|---|

<コメント>障害のある子どもにあわせて、トイレにコルクのマットを敷いたり、便器の調整をしている。また食事の際、食器を自分で片づけることができるように、手作りの押し車を用意するなど環境整備に配慮している。さらに、職員は研修に参加、個別の指導計画を作成し専門機関のアドバイスもとり入れ、子どもの思いに寄り添った保育を行っている。

| | | |
|----|--|---|
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
|----|--|---|

<コメント>長時間保育を利用する子どもには、子どもの状況に応じて落ち着いて過ごせるように配慮している。また、引き継ぎ事項は伝達ノートに記入し、保護者に伝達するようにしている。しかし、指導計画等に長時間保育についての位置づけがされておらず、記録もないため十分でない。

| | | |
|---|--|---|
| A11 | A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <p><コメント>全体的な計画のなかに小学校との連携に関する記載があり、指導計画においても就学に向けた取り組みが明記されている。また子どもが近隣の小学校に訪れ交流会を行ったり、幼保連携研修会等で保育士と小学校の先生が意見交換会を行うなどの機会が設けられている。さらに保育所保育要録は沼津市共通の書式を使用し作成されている。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A12 | A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b |
| <p><コメント>毎日の子どもの健康状態、配慮が必要な情報は連絡事項をホワイトボードに記入し、各クラスに書面で配布して全職員に周知、共有している。また健康手帳に予防接種や健診の記録がされ、看護師が把握して保護者に直接声かけしている。しかし未満児の午睡中、何人かの子どものうつ伏せ寝が見られるなど、職員にSIDSに関する知識の周知、取り組みがされておらず十分でない。</p> | | |
| A13 | A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p><コメント>健康診断・歯科健診の結果は記録され、看護師が職員会議で報告し、職員に周知している。また結果は健康手帳に記録し保護者に伝えている。さらに歯科健診の結果を踏まえ、保育園において給食後、保育士による歯みがき指導、フッ素洗口を行うなどの取り組みがされている。</p> | | |
| A14 | A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <p><コメント>アレルギー疾患のある子どもは保護者が毎日食材のチェックを行い、立ち会った職員、調理員もチェックを行っている。また食事を提供する際はトレイの色を変えたり、子どもの机を一人席にするなどして、誤食しないよう配慮がされ、子どもが実際に食事をするまで何重にもチェックを行っている。さらに保護者にはオリエンテーションの時に、アレルギー疾患の説明をするなどの取り組みをしている。</p> | | |
| A-1-(4) 食事 | | |
| A15 | A-1-(4)-1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p><コメント>保育園の特徴的な取り組みの一つに食育を掲げ、指導計画に位置付けている。また離乳食は、保護者に食材確認票を記入してもらうなど、家庭と連携しながらすすめている。さらに2歳児から野菜の栽培計画を立て、ホウレンソウやニンジンなどを育て収穫を行ったり、年長児が配膳や盛り付けを手伝うなど、子どもが食について関心を深めるための取組がされている。</p> | | |
| A16 | A-1-(4)-2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント>衛生管理マニュアルが整備されている。また離乳食は子どもの発育状況を考慮して、個々の成長に合わせた調理の工夫をしている。栄養士が食事の様子を見たり、保護者に離乳食のアドバイスをするなどの機会を設けている。</p> | | |

評価対象 A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A(17) | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント>連絡帳で家庭との情報交換を行ったり、毎日の活動の様子を写真で掲示しているのを確認した。また保護者会、懇談会や保育参加等を通じ保護者と相互理解を図り、子どもの成長を共有できる機会を設けている。保護者との面談や情報交換の内容は記録されていることを確認した。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A(18) | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント>登降園時、職員から保護者に積極的に声かけをしていて、定期的な面談以外にも必要に応じて、個別に面談を行いコミュニケーションをとるようにしている。また相談内容によっては臨床心理士や栄養士、看護師が相談に応じるなどの体制があり、相談内容は記録されている。さらに相談を受ける場合は複数で対応し経験の浅い職員が助言を受けられるようにしている。</p> | | |
| A(19) | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント>虐待予防チェックシートがあり、子どもの心身の状態、養育の状況について把握するように努めている。また職員全体で情報を共有し、連絡機関との連携についての仕組みがあるのをマニュアルで確認した。さらにフローチャートで虐待の発見から、関係機関への通告、相談、再発防止までの一連の流れが示されるなど、組織的な取り組みがされているのを確認した。</p> | | |

評価対象 A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A(20) | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| <p><コメント>定期的に自己評価を行い、集計結果についてはリーダー会議を通じて職員に周知している。しかし評価に基づく改善への話し合いはされておらず、保育所全体の自己評価にはつなげていないため十分でない。</p> | | |